

1. 件名：検査制度見直しに関する東京電力ホールディングス株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和元年12月25日（水） 11：05～11：40

3. 場所：東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所
情報棟1階 会議室

4. 出席者

原子力規制庁

柏崎刈羽原子力規制事務所 水野統括原子力運転検査官、佐藤原子力防災専門官、和田原子力運転検査官、黒川原子力運転検査官、百瀬原子力運転検査官、前澤原子力運転検査官、石井原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター所長 他4名

5. 要旨

(1) 4月1日から開始している東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）柏崎刈羽原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と東京電力とで、意見交換を以下のとおり行った。

(2) 東京電力から、今四半期の検査における軽微なパフォーマンス欠陥を教えてくださいとの要望があり、原子力規制庁から、該当するものは複数ある旨を回答し、その一例として1号機においてトレイから垂れ出していたケーブルの事例を紹介した。

(3) 原子力規制庁から、発電所の検査官室に配備された東京電力のパソコンによる情報へのフリーアクセスの利便性が非常に良くなってきたこと、及び各所の鍵の借用方法や作業予定の確認方法も含め、今後もフリーアクセスの環境整備に協力してほしい旨を東京電力に伝えた。また、原子力規制庁から、検査官からの質問に対して大人数で準備して一度で回答しようとする必要はない旨を伝え、東京電力から改善できるようにしたい旨の返答があった。

6. 配布資料

(1) 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 令和元年度（第3四半期） 原子力規制検査報告書（案）